

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 27 日現在

機関番号：42717

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2015

課題番号：23730781

研究課題名(和文)近代日米における教育方法の「一斉化」と「個別化」に関する比較研究

研究課題名(英文)Comparative study on the development of simultaneous and individualization education methods in modern Japan and America

研究代表者

谷田部 美佳(杉村美佳)(YATABE, MIKA)

上智大学短期大学部・その他部局等・准教授

研究者番号：70442126

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、日本とアメリカにおいて関係史料を博捜し、比較教育史の手法を用いて、日米における教育方法の「一斉化」と「個別化」の展開に関する実証的な研究を行うことにより、その背景にある教育的・社会的効用との関連を明らかにした。具体的には(1)近代日本においてアメリカから移入された一斉教授法が成立する過程を、教育的・社会的効用との関連から明らかにした。(2)大正期日本において、どのような一斉教授法批判が展開され、アメリカのいかなる個別教授法を受容し、またその方法がいかに日本的に変容したのかについて検討した。(3)近代アメリカで個別教授法が普及する過程について、教育的・社会的効用という観点から解明した。

研究成果の概要(英文):This study comprised a search of historical materials related to Japan and America, and using the methods of comparative education history, I performed empirical research on the development of "simultaneous" and "individualization" education methodologies in the two countries; the aim was clarification of the educational and social effects that served as background. Specifically, (1) I clarified the processes in the establishment of the simultaneous instruction method in modern Japan, after its introduction from the United States. (2) I investigated how criticism of the simultaneous instruction method developed during Japan's Taisho period, how various individual instruction methods were accepted in Japan, and what methods were used to adapt individualization to Japanese education practices. (3) I made explanation of the diffusion of individual instruction methods in modern America, from the perspective of related educational and social effects.

研究分野：教育史

キーワード：近代日米比較研究 教育方法史 一斉教授法 教育方法の個別化 Activity Program 合科学習

### 1. 研究開始当初の背景

研究代表者はこれまで、先行研究では明らかにされてこなかった、明治初期にアメリカから移入された「一斉教授法(一人の教師が多数の生徒を一斉に教える方法)」のモデルを明確にし、それが日本に導入され、変容する経緯を明らかにすることによって、一斉教授法の受容過程を解明してきた。具体的には、19世紀アメリカの各地で等級制学校における一斉教授法が成立する過程をまず明確にした上で、こうしたアメリカの一斉教授法に関する情報が「教場指令法」として、明治初期日本に受容され、一斉教授法の原初的形態が形成されていく過程を明らかにしてきた。

また、こうした研究成果を学位請求論文「明治初期における等級制一斉教授法受容過程の研究」としてまとめ、平成17年に上智大学より博士(教育学)の学位を授与された。その後、この学位論文に加筆・修正を行い、2010年5月に『明治初期における一斉教授法受容過程の研究』(風間書房)を出版した。本研究は、こうした日米における一斉教授法成立史研究の深化を図ろうとするものである。

イギリスの一斉教授法成立史研究に目を向けると、デイヴィッド・ハミルトン(安川哲夫訳)『学校教育の理論に向けて クラス・カリキュラム・一斉教授の思想と歴史』(世織書房、1998年)などの優れた研究の蓄積がある。同書では「一斉」の意味変容を綿密に追いながら、教育的・社会的効用との関連から一斉教授法の成立が描かれている。例えば、19世紀前半のイギリスで労働者階級子弟が「一斉応答」という学習規律を習得するよう求められたことについて、階級に基づいた社会構成観との関係から説明づけられている。しかしながら、日本の教育史研究においては、一斉教授法が成立する過程はもとより、教育的・社会的効用との関連から一斉教授法の成立過程を明らかにする研究はなされてこなかった。

一方、近年のOECDのPISA(国際学習到達度調査)の結果によると、上位を占めたフィンランド等の北欧の国々では、個別指導やグループ学習などの授業形態が重視されるのに対し、日本ではいまだ一斉教授が主流である。なぜ、日本の教育現場を一斉教授法が支配するに至ったのか。その起源を探るには、明治期において、一斉教授法にはどのような教育的・社会的効用があるとされ、一斉教授法がどのように日本の教育現場に定着し、成立したのか、教育的・社会的効用との関連から一斉教授法の成立過程を早急に明らかにする必要があると考えられる。

一斉教授法は、明治初期にアメリカの教育情報を受けて、日本の小学校教育に導入されたが、3教員以下の学校が大半を占めていたことや、下等の生徒数に比して上等の生徒数が著しく低かったことから、実際には一部の学校を除いて、下等の等級においてのみ実施

される状況であったとされる。しかし、1891年の「学級編制等二開スル規則」の制定による学年別学級の登場や、教員数、生徒数の増加を受けて、1910年代には、その成立をみることができると考えられる。本研究では、小学校現場において一斉教授法が定着するこの時期を、一斉教授法成立期と仮定し、一斉教授法にはどのような教育的・社会的効用があるとされ、日本の教育現場に定着し、成立したのか、教育的・社会的効用との関連から一斉教授法の成立過程を明らかにする。

一方、アメリカでは、19世紀後半に等級制学校における一斉教授法が成立し、20世紀初頭には、個人学習やグループによる協同学習を中心とする個別学習法が主流を占めるようになる。こうした一斉教授法と個別学習法が成立する過程について、教育的・社会的効用との関連から解明し、日本との比較研究を行う。

### 2. 研究の目的

本研究は、日本とアメリカにおいて関係史料を博捜し、比較教育史の手法を用いて、日米における教育方法の「一斉化」と「個別化」の展開に関する実証的な研究を行うことにより、その背景にある教育的・社会的効用との関連を明らかにすることを目的とする。具体的には、(1)近代日本においてアメリカから移入された一斉教授法が成立する過程を、教育的・社会的効用との関連から明らかにする。(2)明治後期から大正期にかけての日本において、どのような一斉教授法批判が展開され、アメリカのいかなる個別教授法を受容し、またその方法がいかに日本的に変容したのかについて検討する。(3)近代アメリカで個人学習やグループによる協同的な学習法が普及する過程について、教育的・社会的効用という観点から解明する。また、日米で教育方法の「個別化」が図られた共通の要因について比較研究を行う。

### 3. 研究の方法

(1) 明治期日本における一斉教授法成立史の研究：各小学校沿革史や教授法書等により、一斉教授法が定着する過程を明らかにするとともに、『教育時論』、『教育報知』などの雑誌分析により、一斉教授法の成立過程を教育的・社会的効用という観点から解明する。

(2) 大正期日本における教育方法の「個別化」の過程：明治後期から大正期にかけての日本において、どのような一斉教授法批判が展開され、アメリカのいかなる個別教授法を受容し、またその方法がいかに日本的に変容したのかについて、新教育運動の指導者である木下竹次らの主張や、彼が主事を務めた奈良女子高等師範学校附属小学校の実践に関する考察を行う。史料には、『学習研究』などの教育雑誌や奈良女子高等師範学校附属小学校所蔵の「学習指導要項」などを用いる。

(3) 20世紀前半のアメリカにおける個別教

授法の普及過程：ニューヨーク市の教育委員会年報や *The Journal of Experimental Education* (1939～1941年)、ミズーリ大学教育学部附属学校の報告書等の分析を中心に、教育方法の「個別化」が図られた過程について、教育的・社会的効用という観点から解明する。ニューヨーク市については、Activity Program というアメリカで最大とされる進歩主義教育の実験の内容と成果に関する研究を行う。ミズーリ大学教育学部附属学校に関しては、J.メリアムが実践した生活単元学習に関する考察を行う。

#### 4. 研究成果

##### (1) 明治期日本における一斉教授法成立史の研究：

明治期において、一斉教授法にはどのような教育的・社会的効用があるとされ、一斉教授法がどのように日本の教育現場に定着し、成立したのか、教育的・社会的効用との関連から一斉教授法の成立過程を明らかにした。

##### 『教育時論』、『教育報知』等の教育雑誌の分析

一斉教授法が成立する過程において、一斉教授の徹底化の背景には、生徒間の競争力の強化や、生徒の行為や品格を画一的に陶冶しようとする政策的意図があったことなど、一斉教授法の教育的・社会的効用を明らかにした。明治中期の教育雑誌においては、同一の科目を同一の方法で教授しても、生徒の心意は異なるため、それぞれ独自に発達していくという主張により、一斉教授法が擁護されたこと。一斉教授法によって、生徒相互の競争心が芽生え、生徒がより勉強に励むようになるといった主張がなされたことを明らかにした。

##### 小学校沿革史の分析

明治初期にアメリカから移入された一斉教授法を成立させるための教師による指令法、「教場指令法」(School Tactics)が、明治中期に「学校管理規則」の中に取り込まれ、教師中心で画一的な一斉教授法の成立に果たした役割を明らかにした。具体的には、開智学校および開明学校の「学校管理規則」の検討を行った。その結果、明治中期の開智学校では、教室の入場から着席・退席、教具の出し入れ、授業中の挙手に至るまで、教師による「一」「二」などの指令によって児童が取るべき行動が詳細に定められていた。こうした軍隊の規律訓練方式を模した「学校管理規則」が、一斉教授法を画一化する一つの要因になっていたと考えられる。こうした指令法は、愛媛県の開明学校でも同様に採用されていたことが明らかになった。

##### (2) 明治後期から大正期における教育方法の「個別化」の過程：

##### 教育雑誌の分析

明治後期において一斉教授法批判が展開され、個別教授法が提唱された背景には、児

童生徒の個人差を無視した画一的教授への批判、個性伸長という教育目的の提唱の他に、独創の精神を發揮させて学力の向上を図ろうとする教育観があったことなどが明らかとなった。

##### 奈良女子高等師範学校附属小学校の実践史研究

新教育運動の代表的実践校である奈良女子高等師範学校附属小学校において、1920年代～30年代にアメリカから移入された個人学習や協同学習を重視する生活単元学習が変容していく過程について明らかにした。すなわち、附属小学校では、ミズーリ大学教育学部附属学校で J.メリアムが実践していた「観察(Observation)」「遊戯(Play)」「談話(Stories)」「手工(Handwork)」の4領域から成る生活単元学習を、「お調べ」「お話し」「お仕事」「お遊戯」として「合科学習」や各教科学習でも導入していたことが明らかになった。以上の実践から、奈良女高師附属小学校では、学校教育を通して現実生活に適應する市民の育成を目指したメリアムの単元学習論の理念を生かそうとしていたと考えられる。

##### (3) 1930～40年代のニューヨーク市の小学校における Activity Program の実践と評価に関する研究：

##### Activity Program の実践

ニューヨーク市では、1935年から1941年までの6年間、市の初等教育課が中心になって Activity Program の大規模な実験に取り組んだ。すなわち、まず市内の小学校から69校を選び、7万の児童に対して Activity Program を試みた。そのねらいは主に、教室を支配して一斉教授を主としていた教師がクラスの一員となり、協同的学習や個別ガイダンスを進め、子どもに多種多様な活動をさせて経験を積ませることにあつた。

カリキュラムの分析の結果、Activity Program では、いずれの教科においても、児童の興味や関心、生活や経験を重視し、話し合いによる計画の立案、実行といった主体的な活動を中心にカリキュラムが構成されていたこと。各学年で共通していたのは、毎日児童自身が一日の活動計画の作成や振り返り、および評価を行っていた点、各教科が学年ごとに設定された中心単元と関連付けられている点、個人あるいはグループでの協同学習による討論や劇、研究発表など、子どもの言語表現を重視した主体的活動を中心に展開されていた点であることが明らかになった。

##### Activity Program の評価

ニューヨーク市教育委員会委員であったロフトス(John J. Loftus) やセルズ(Saul B. Sells)、コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ教授であったマッコール(William A.

McCall)ら、Activity Program の諮問委員会が *The Journal of Experimental Education* (1939 ~ 1941 年) に報告した Activity Program の評価に関する調査結果について検討を行った。

その結果、Activity Program の評価に関するテストによる調査において、学力テストでは、特に算術計算と算術的論証で対照校(伝統的な一斉授業を行っている学校)が Activity 校よりも高い得点を得て、両者の差が拡大した。その他の科目では両者に大きな差はみられなかった。符号化観察の結果、Activity 校群と対照校群で大きな差が見受けられたのは、主体的な活動や批判的活動で、Activity 校の児童たちは、対照校よりも 2~3 倍多い行動を示した。また、Activity 校の児童たちは、リーダーシップ行動も 3~5 倍多くみられたことが明らかとなった。

このように、Activity 校の児童たちの学力テストの得点が、主要教科の時間数が少ないにもかかわらず、対照校とさほど変わらないのは、対照校の児童よりもはるかに多くの時間を、芸術、自主研究、工芸、演劇、オーラルコンポジションといった他の活動に費やし、それによるメリットを得る機会を持っていることに起因すると考えられる。

こうした実験の後、ニューヨーク市教育委員会は指導要領の改訂を行い、1945 年に Activity Program を採り入れた初等教育カリキュラム「小学校におけるカリキュラム開発」(Curriculum Development in the Elementary Schools)を公式プログラムとして採用したが、その内容や評価に関する分析は、今後の課題としたい。

#### (4)教育方法の「一斉化」と「個別化」に関する日米比較

##### 教育方法の「一斉化」

明治期の日本で一斉教授法が成立する過程において、一斉教授の徹底化の背景には、生徒間の競争力の強化や、生徒の行為や品格を画一的に陶冶しようとする政策的意図があったことなど、一斉教授法の教育的・社会的効用が明らかになった。一方、19 世紀後半のニューヨーク市では、経済性、効率性を追求する教育委員会によって等級制の一斉教授法への移行が図られたことを明らかにした。

##### 教育方法の「個別化」

20 世紀初頭のアメリカにおいて、一斉教授法が批判された背景には、一斉教授法が教育活動の画一化、形式化、機械化を招き、学校と子どもの生活との遊離を引き起こしているとする主張があったことなどを明らかにした。一方日本では、児童生徒の個人差を無視した画一的教授への批判、個性伸長という教育目的の提唱の他に、独創の精神を發揮させて学力の向上を図ろうとする教育観があったことなどが明らかとなった。

さらに、日米で教育方法の「個別化」が図られた共通の要因として、社会生活の諸問題の解決能力を形成する上での「効率性」の追求という教育的・社会的効用があったことを明らかにした。

これまでの先行研究においては、明治初期に導入されたアメリカの一斉教授法のモデルや、その移入、定着過程はおろか、アメリカと日本の教育方法になぜ乖離が生じたのか、教育方法の「一斉化」や「個別化」が図られた背景にある教育的・社会的効用という観点から、研究がなされてこなかった。そうした中で、本研究は、日本とアメリカにおいて関係資料を博捜し、比較教育史の手法を用いて、日本とアメリカにおける教育方法の「一斉化」と「個別化」の展開に関する実証的な解明を行ったことにより、日米教育交流史や、国際的な比較教育史研究に貢献したと考えられる。

また、昨今の日本では、次期学習指導要領で「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」、すなわち、アクティブ・ラーニング(Active Learning)の導入が打ち出され、その実践方法や評価等をめぐって議論がなされている。国も時代背景も異なるが、本研究で取り上げたニューヨーク市の Activity Program や、ミズーリ大学教育学部附属学校および奈良女子高等師範学校附属小学校で実践された生活単元学習は、いわば全カリキュラムにおいてアクティブ・ラーニングを行った教育実践であり、その成果は日本の教育改革の議論に資するものと考えられる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

杉村 美佳「明治期における等級制から学級制への移行をめぐる論調 教育雑誌記事の分析を中心に」『上智大学短期大学部紀要』(査読無)第 36 号、2015 年、19~31 頁。

杉村 美佳「1930~1940 年代のニューヨーク市の小学校における Activity Program の実践と成果」『上智大学短期大学部紀要』(査読有)第 37 号、2016 年、133~147 頁。

〔学会発表〕(計 4 件)

杉村 美佳「木下竹次による合科学習の構想と実践 J. メリアムの *Child Life and the Curriculum* の影響を中心に」教育史学会第 57 回大会、2013 年 10 月 14 日、於福岡大学(福岡県福岡市)

杉村 美佳「明治期における一斉教授法をめぐる論調 等級制から学級制への移行を中心に」日本教育方法学会第 50 回大会、2014 年 10 月 12 日、於広島大学(広島県東広島市)

杉村 美佳「1920年代の奈良女子高等師範学校附属小学校における『合科学習』の課題と実践——『中合科学習』と『大・小合科学習』との接続を中心に——」教育史学会 第59回大会、2015年9月26日、於宮城教育大学(宮城県仙台市)

杉村 美佳「1930～40年代のニューヨーク市の小学校における Activity Program の展開——カリキュラムと評価の分析を中心に——」アメリカ教育学会、2015年10月31日、於武庫川女子大学(兵庫県西宮市)

〔図書〕(計 1 件)

杉村 美佳「就学勸奨の論理の日米比較」川村肇・荒井明夫編著『就学告諭と近代教育の形成』東京大学出版会、2016年、163～183頁。

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

杉村(谷田部) 美佳 (SUGIMURA, MIKA)

上智大学短期大学部英語科 准教授

研究者番号：70442126

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：